

令和3年度 第12回
我孫子市総合計画審議会
第1分科会・全体会

令和3年8月21日（土）

我孫子市企画課

(第1分科会)

○藤井会長

おはようございます。

ここでは、第1分科会での議論の取りまとめを行いつつ、本日も2つの分科会に分かれて、

審議を進めておりますので、議論していただいた後、第1、第2それぞれの分科会の意見集約を行い、最後に全体会の中でも全体像を集約して進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、4-5の交流・関係人口の拡大について進めていきたいと思っております。こちらの内容は「観光資源の活用に関する地域の活性化」という段落と、「観光情報の発信」といったキーワードでございます。皆さん方からご回答いただいた内容を見ると、課題があると指摘されたパーセンテージが今の観光資源の活用と情報の発信、それぞれ50%ずつということ、半数の方が問題あり、課題があると指摘されたところです。その関係で十分であるという回答は35%という状況でございました。

それでは、前回同様、どなたからでも結構です。この辺に問題がありそうだとか、この辺が分かりづらいというところと、意見などについてもお聞きして進めていきたいと思っておりますが、かなり内容的に細かいところもございます。具体的に計画に盛り込んで進めるような話もあれば、今すぐここで対応ができるようなこともある実施計画的な要素等もございますので、ただ今回の場合は、その辺の縛りはかけずに皆様方のご意見を集約させていただいて、その中でレベルを合わせる形で事務局に最後まとめていただくという形で展開したいと思っておりますので、よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、こちらの会場のフロアとそれからオンライン上でご参加の皆様方、どなたでも結構でございます。ご発言いただければと思います。

いかがでしょうか。

○宮川委員

私の捉え方としては、交流というものはいろいろなイベントを通じて市外から、あるいは市民の中からもイベントに参加して交流するというイメージで捉えていたのですが、関係人口というのは、どう捉えるのかという感じを受けました。この辺の答え方は、皆さんの回答の中にも、ちょっと意味合いがしっくりこないというご意見もあったようです。

私としては、この拡大をした部分はちょっとまだ不足しているのではないかという印象を持っています。それは実際に市のほうでいろいろな行事を企画された中で、どういう評価をされているか分からないですが、私なりの受け止め方としては、もっと拡大できるのではないかという感じを持っているところです。

○藤井会長

どうもありがとうございます。

この関係人口という捉え方、こちらについて今、この辺の位置づけが少し分かりにくそうだとしたところに対するご指摘も、ばらばらと上がっているので、この認識的なところで少し補足していただければと思います。

○事務局

皆様からご指摘いただきました件について、庁内でも現在調整をしているところであります。交流人口・関係人口の拡大という施策をつくった以上、ここで関係人口のことについても、どのように分かりやすく伝えていくかということ、担当とも議論を重ねているところですが、考え方としましては、交流人口というのはイベントなどに直接来場していただく

て、市に興味を持って来ていただくというイメージです。また、関係人口というのは、一番分かりやすいところを市の中で言えば、例えばふるさと納税は我孫子市に興味を持っていただいて、ふるさと納税で市に関わっていただく。ただし、一方で、このふるさと納税の事業というのは、別の分野、横断的な取組のなかで、効率的・効果的な行財政の推進というものがあり、そちらのほうでも見せていかなければいけない分野となっておりますので、この交流・関係人口の拡大という施策で、関係人口をいかに読み込ませていくかというところは、いただいたご意見をしっかりと受け止めさせていただいて、調整していく内容としております。

○藤井会長

宮川委員。いかがですか。

○宮川委員

率直に、事務局の説明はちょっと苦しいのかなという感じを受けました。というのは、まだ役所の中でいろいろと議論しているというお答えだったので、それもそうかなという感じはしています。非常に重要な項目だと思いますけれども、拡大するための方法、それからそのための具体的な項目をどういう形で考えられているか。いわゆるPDCAサイクルで言った場合に、どういう形の図や項目が必要になってくるのかということもかなりアイデアが必要になるのではないかなという感じを受けます。これをきちんと筋道を立てて行政としておやりになるのであれば、非常に市の将来にとっても大変寄与するような事業になるのではないかなという受け止め方はしています。

○藤井会長

ありがとうございます。

関係人口の取扱いというのは、ほかの自治体でも結構違ってきていまして、今私が関わって策定しているところでは、例えば空き家の対策といったところに、NPOとか民間の方に力を借りる。我孫子市内のNPOでも別に構わないですが、そうすると関係というところと違いますけれども、地域を超えた形で我孫子市の空き家空間、こういったものをネットワークとして活用していくような仕組みなど、民間活力でオープン化していくことを、他の自治体でやっている例もあります。そういった面では、地域内の方々に自分たちの自治体で、場所であるとか、時間であるとか、あるいは人であるとか、いろいろなものに関わりを持ちながら事業展開する、そういった支援をやっていこうと。そこで関係人口、市と関わりを持ってくれる人口を増やしていこうという取り組みをやっているところもありますので、我孫子市では現段階で方向性を検討中ということですので、この辺の具体的な事業イメージも持ちながら展開されるといいのではないかなという意見です。

そのほか、いかがでございましょう。結構問題の指摘が多かったところではございますが、情報発信がなかなか十分に至っていないところもご指摘がありましたし、存在しているが使えていないアビシルベだとか、そういったようなところもありますが、何かお気づきの点あれば、いかがでございましょうか、オンライン参加の皆様方。

○渡辺委員

関係人口のお話、これからの推移と対策ということですが、今後、交流人口や関係人口を増やし、さらにそうした中から移住定住人口を増やすというような中長期的な目標であればそういう方向性を含めてご検討いただければいいのかなと感じたところでございます。

○藤井会長

これから具体的に市がその関係人口といったところと関わる定義づけ、位置づけ、さらにそれを発展させていく考え方、この辺を整理していただく必要があると思います。

そのほか、いかがでございましょう。特によろしいですか。なさそうですね。

では、全体を通して最後に皆様にご発言いただければと思いますので、進めてまいりたいと思います。

続けて、先ほど冒頭でお話をした、皆さんもなかなか評価しにくい、コメントしにくいといった範疇でございます。5-1で、都市計画に関する総合調整に対する評価という話と、それから審査・指導・認定業務に対する評価というところですね。前段の都市計画に対する総合調整、こちらについては十分であるという方が29%、それから審査・指導・認定業務といったところは36%ということで、十分であるというコメントは先ほどの観光資源等の交流人口のところとあまり変わりませんが、分からないといったところが先ほど観光情報等については7%の方であったのに対し、今回のテーマですと、約40%から50%ぐらい分からないという形になっている面では委員の皆さん方も、将来のこの土地利用の具体的な方向性については、まだまだ伝わっていないのかなというところもございまして、その辺の問題意識等を含めてご発言いただけるとありがたいと思います。

いかがでございましょう。何かお気づきの点があれば、随時いただければと思いますが。

音声の環境が悪く、ちょっとお待ちください。

○渡辺委員

すみません。渡辺ですけれども、先ほどから会長のお話と事務局の方の声は聞こえますけれども、これまでのほかの委員さんの声が聞こえないし、私もさっき発言をしましたが、もしかしたらかみ合っていないか、ちょっと不安になったところがございます。

○藤井会長

それでは、宮川委員、ちょっとそちらのマイクがいいのかどうか分からないので、もう一回交換します。

○事務局

こちらのマイクの聞こえ具合いかがでしょうか。聞こえているようでしたら申し訳ないですけれども、シグナルでお願いいたします。ありがとうございます。

○藤井会長

そうしますと、こちらのフロアの委員の皆様方も少し大きめの声でマイクを通していただくという形で、進めさせていただきます。今の音声ぐらいで大丈夫ですね。はい。ありがとうございます。

最初に確認しなければいけなかったところですね。どうも失礼いたしました。

○門脇委員

音声が少し戻ったので、さっきの議題の最後、私話ししてもよいですか。

○藤井会長

結構です。

○門脇委員

今さらですけれども、こうやって1枚にまとめられると大分一方のポイントというか、違和感が少しありましたけれども、施策の展開内容のところでは、地域資源を最大限活用という

言葉と、民間事業と連携するとありまして、その下の現状と課題にいくと、手賀沼以外にも水辺はありますか、市内に点在している歴史的・文化遺産、観光資源もあります。さらに、新たな観光資源の掘り起こしも行って交流人口、関係人口を拡大していきますと書いてあり、その下のほうの取組を見ると、全部手賀沼です。その上には質問にもありましたが、文化遺産とか歴史的なものを活用しないじゃないかというのがありましたけれども、2つとその取組の整合性がないといえますか、あと、Enjoy手賀沼というイベントですけれども、それはほとんどKPIというか、指標のほうにはそのお祭りが無いというか、手賀沼花火大会ですけれども、これは私、花火大会の人数はあまり基本的なところではないと思います。

何故かといえますと、皆さん来過ぎて困るぐらいの大会になって、それは今十分回っているのか、その辺がちよっと、あと、最後に指標のほうですけれども、これは毎回出ていますが、交流人口の目標数値をつくる場合は必ず消費額も入れないと、目標にならないです。だから、交流の数字だけ、人数ベースの指標だけだったら、交流人口のところは外したほうがいいです。

例えば、イベント来場者数とか、観光入り込み客数とか、要するに数だけを意識することは控えたほうが、関係人口というのは、消費と結びついているので、ちよっとその辺が。

あとこれは私嫌いじゃなくて言えますけれども、東我孫子とか、我孫子ゴルフとか、市の施策で目標にする場所じゃないと思います。多分、市がゴルフ場のプロモーションはしていないと思いますし、例えば浦安市さんがディズニーランドの入場料を目標にしていたら申し訳ないですけれども、多分していないと思います。

○藤井会長

どうもありがとうございました。交流・関係といったようなところの中で、具体的に目標すべきことと、具体的な内容の項目とそれからKPIに関する整合性、こちらが全体を通してのトーンがそろっていないといったところなので、その辺に関して、現段階で事務局いかがでございますか。

○事務局

ありがとうございます。ご意見を踏まえ、改めてしっかり検討していきたいと思います。確かに足りない部分も多くあると思いますし、文化財のほうについては、こちらも少し悩んだところもありましたが、おっしゃるとおり、交流人口の拡大につなげていくものと思っていますので、今、保存と活用という中で、別の施策のところにも位置づけているところもあるのですが、こちらのほうでも要素は強いかなと思いますので、改めて検討したいと思います。

○藤井会長

門脇委員、よろしゅうございますか。まだこれから取りまとめのほうに向かうということでございます。

○上村委員

意見のほうに書いたので、先ほど言いませんでしたけれども、ここまで手賀沼にこだわっているのであれば、私ずっとここ何年か言い続けていますけれども、手賀沼の湖面とか水面の活用に向けて施策を目標の中に書き込んでいかないと、いつまでも手賀沼の水辺を生かして、と言っても、限界があるので、水面のほうを生かせるように県と国と協議をするということをこの施策目標の中で何とか発表していくという意識をぜひ持ってもらいたいと思います。

もう一つは、先ほどの門脇さんの意見とも重複しますが、指標のところ、鳥の博物館の利用人数と書いてありますけれども、前回のときに教育委員会の生涯学習の中では鳥の博物館を利用するのは前提の目標になっていなかったもので、この辺矛盾があるので、何か進めて

いくことというのが項目ごとにばらばらになっていて、市全体で一体感が出てこないと思います。この辺に関してもう少し調整をしていただいて、もしこちらで鳥の博物館を書くのであれば、生涯学習のところに鳥の博物館の指標のほうに利用者を増やすということを明記してもらうとか、そういったことの工夫してもらえればと思います。

○藤井会長

手賀沼がそこに存在するという価値、これはもちろん当然認めるところだけれども、そこをどう活用していくかといったところを組み込んでいかないと交流・関係人口の広がりを持ってこられない。そういった面では、その辺の活用の仕方についても、市としての方向性を言及すべきだといったようなご意見だと思いました。

また、先ほどの門脇委員と同様な形で指標の問題といったところの中で、いかに全体像としての目標値の設定と数値の評価、この辺のバランスを大事にしないといけないということです。こちらもぜひ全体を通して、今回は各分科会でテーマごとに持ってきていますので、全体をそろえたときに、本当にこの方向性の指標値の取扱いでいいかどうか。この指標というのはなかなか難しいですけれども、その数値として、いつもお話をするのですが、必要条件を満足するような条件と十分条件を満足するような条件と、どっちで物を考えるかといったようなところが非常にありまして、また数値にならないものがあると。ここを同一レベルでどう扱うかが非常に難しいですけれども、ただ、やらなければいけないことです。また横断的な評価といったところが次回以降出てきますので、そこと併せた形の中の指標値の考え方もぜひ検討していきたいと思いますので、事務局またよろしくお願いします。

そのほか、いかがでございましょう。

○山内委員

おはようございます。山内です。

観光情報の発信という項目について、そこに収集と使用頻度という取組があり、具体的にアプリを活用して市民、事業者などと連携して魅力、観光情報を収集し、発信していくと書いてありますけれども、現状の課題の中にそれが触れられていないです。どのように集めるとか発信するのはこれからの話でいいと思いますが、現状、集まっているのかいないのか。現在作られているパンフレットを含めて、今のままでいいものもあれば、もっと改善しなければいけないものがあると思っています。いろいろなことをやりたくて、交流人員、関係人口もそうですけれども、我孫子市の観光を、来てもらう、来てもらって利用してもらう、そして広めてもらうという流れがこの基本計画案の中では見えないという気がします。

○藤井会長

特に皆さんが課題として指摘されたところが、その辺かなと私も感じています。そこにあるという問題だけではなくて、それをどう活用するかという話と現状がどう利用されていて、目標値をどう置いているのか。観光といったところにこれまでにどこまで我孫子市が具体的な施策メニューとして組み込んだか、踏み込んでいるかといったところがまだまだ読めないところもありますので、その辺少しクリアな取組を検討していただけるとありがたいと思います。

そのほか、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。少し事務局への課題といえますか、取組が出てきていますが、事務局何かございましょうか。今の段階でよろしゅうございますか。

○事務局

ご意見どうもありがとうございます。

今いただいたご意見を踏まえて、改めて検討したいと思います。

○藤井会長

それでは、また、進めていく中で戻ってご質問あっても全然構いませんので、進めていきます。

5-1で、適正な土地利用の推進という枠組みですが、こちらについていかがでございましょう。なかなか難しい側面があるかもしれませんが、何かご発言いただける方いらっしゃいましたら、お願いいたします。

よく分からないというところは、具体的に言うところの辺かなといったところもありますけれども、今回ご指摘いただいた中身を拝見してみると、具体的に個別に施設単体で、例えば葬儀場であるとか、駐車場があるという具体的な問題と、それから基本計画とのマッチングがなかなかいっていないとか、ちょっと全体像の話であるとか、音声、皆さん、取れていますか。

すみません。マイクの充電がされていないような感じで、途中音声が切れていたかもしれません。土地利用といった大きな枠組みの話と、具体的な個別の施設の話と結構ご意見いただいているようですけれども、何か皆様方ご指摘するような事項ございましたら、ご発言いただければと思いますが。なければなしという形で、分からないからもう少し事務局で統一してといったところでいってしまうのか。

皆さんの表情を見ていると、ご発言ありますか。難しそうだ、首をかしげている様子が画面上でも見えているので、宮川委員お願いいたします。

○宮川委員

私の声は聞きづらいかと思いますが、いかがでしょうか。聞こえていますか。

○藤井会長

大丈夫です。

○宮川委員

私は、この土地利用ということについて、所有している土地をどういう形で適正に利用するのかというようにこの問題を捉えています。土地所有者というのは、市内で言えば市もかなりの土地を持っているでしょうし、農業従事者とか、あるいは事業者とか、あるいはそのほか団体、いろいろな形で我孫子市内の土地は所有されていると思います。では、この土地をどういう形で適正に利用するのか、適正という意味はどういう意味なのか。そう考えると非常に複雑です。極端な話、市のほうで強権をもって個人の土地であっても市民全体のためにこうするというような土地利用をするのか。それとも、市民の意向を踏まえて、それを尊重した適正な土地利用なのか。こういう具合に考えると非常に難しいです。

他の市の事例などを考えてみれば、今の時代はなかなか個人の権利を侵害するようなことは幾ら行政権力をもってしても非常にしにくい。こういう側面があるわけですが、その壁を乗り越えるために、例えば組合方式で開発するとか、いろいろな手法が最近出てきておりますけれど、いずれにしても適正な土地利用というのは非常に深みのある問題だということで、難しいなという感じを持っております。

○藤井会長

どうもありがとうございました。何か事務局、ございますか。

○事務局

いただいたご意見のとおり、市としましては、土地利用、我孫子市はよくも悪くも自然と都市型が調和している部分、この部分で市民の皆様のアンケート結果を見ましても極端に意見が割れるという傾向があります。自然を大切に保護していくという意見をいただく一方で積極的に交流施設を造ってほしいというような意見も出てくるところが現状となりますので、都心に近いベッドタウンとして発展してきた経緯もしっかりと捉えつつ、今後も柔軟な対応ができるような考えを持っておりまして、どっちにまだ強引にやっていくとかという手法を取る予定はもちろん出てはませんが、一方で持続可能な市としてはある程度必要な部分も出てきてしまうところも想定しながら、今後いただいた意見を踏まえて検討を進めていく予定です。

○藤井会長

権利、制限は非常に難しゅうございまして、特に千葉県の場合には成田闘争があった関係で一時、基本的な権利といったものに対してちょっと行政側が手を若干引くといったようなところがございました。しかし、現段階では幹線道路の整備、そういったところにおいては、権利、制限といったところを緩和する形の中で、運用できるような仕組みにも広がっておりますので、今度は区画整理といったまちづくりの一環といったような側面では、都市計画的に用地をきちんと位置づけて、運用する仕組みを考えなくてはいけないとなってきたときに、適地をどうやって活用するのか。あるいは、利根川沿いのところに今度道路が建設されてくると新たなインフラ整備と併せて、市としてどういうまちづくりを展開するかといった土地利用方針は固めていかないといけないということになってきます。

さらに、我孫子市の場合には特に市内の中に工場用地が入っている。小さな工場用地といったものを集積させるような仕組みとしてある意味換地をしていきながら、具体的なまちづくりを変えていくとか、いろいろな課題を抱えていますので、市として土地利用方針といったものをきちんと市民に分かるように計画づくりをしていかないといけない課題があるという気はいたします。

なかなかこの辺の範疇は難しいところだと思いますけれども、そのほか、いかがでございましょうか。

○山内委員

再三、本市の特性を踏まえてというのがすごく気になりまして、今の市の説明でいくと、ベッドタウン等一部にあるということで、それ以外はないないづくしです。その中で土地利用に関する内容でいけば、法令、条例がまず先に来て、それを条件にして適合するかどうかを判断していくという内容だと思います、それで言うならば、環境に優しい事業は積極的に誘致していくのか、そのために条例を緩和するとか、ここには書けないと思いますが、そういったことが多分新しい企業の誘致、会社を誘致するにしても必要になってくると思います。法令と条例の件でも、都心から見るとなかなか我孫子市に来てくれる企業が厳しいと考えます。ですから、やはり環境に優しいとか、SDGsとかということを盛り込んで水をきれいにするとか、工場の排水で手賀沼がきれいになるなど、そういう市としての姿勢が見える部分の内容があったほうがいいのではないかと感じます。

○藤井会長

ご提案として、事務局はよろしゅうございませぬ。ありがとうございます。

それでは、そのほか、いかがでございましょうか。こちらのほうはよろしゅうございませぬか。

その次の5-2に移らせていただきます。

住環境の保全とまちなみの魅力向上ということで、住みやすさというのは何度も我孫子市の場合、皆様からいろいろなご意見いただいておりますが、ここもやはり十分であるという内容が

約50%、皆様からいただいたところです。課題があるというのが30%ちょっとといったところかと思えます。ですので、かなり住環境に対して、今我孫子市はいいねといったようなところのご指摘が多かったと思えます。

では、こちらの中でも魅力ある景観づくり、それから良好な住環境の保全・形成と2つのテーマに関しましてお気づきの点等ございましたら、またご発言いただければと思えますが、いかがでございましょう。

では、フロアの宮川委員のほうから、お願いします。

○宮川委員

私はまちなみの魅力というのは非常に受け止め方が分かれると思えます。

先ほど事務局からもご説明がありましたけれども、いわゆる環境を重視して開発を抑制し、自然に親しむという観点のまちなみの魅力、それとは反対に駅舎、それから駅からの道路、道路の拡幅、あるいはビル等の建物の整然とした整備といいますか、そういう観点から見ると非常に魅力に欠けている、特に手賀沼から我孫子駅のほうを見ると、この景観でいいのかというような感じを時々持っていますけれども、一方では聞くのは、我孫子は自然があって静かで散歩するにもいい、空気もきれいだと、これをずっと残していつてもらいたい。そういうまちなみの魅力を感じている方もいらっしゃいます。先ほど申した受け止め方が分かれるという話になりましたけれども、この辺も非常に判断が分かれるところで、私個人の意見を言わせていただければ、行政がこうしたいというもので徹底していかないと、魅力というのはあまり感じられないというイメージを持っています。これが我孫子の魅力ある景観とはとても思えないと私は受け止めているところです。

○藤井会長

ありがとうございます。

このまちづくりとか、あるいは景観といったところの主体が誰になるのか、受け止め方によって全く変わってきてしまう。観光という形で手賀沼を見たときの景観もあれば、住みよさという形で見たときの景観もあるというところで誰を対象とした視点かを具体的に位置づけて、市の方針として展開していくのか、その辺の方向性の明確化が必要になるかと思えます。

特に、現在は道路整備が我孫子駅から手賀沼方面のところまで進んでいますので、それが完成した暁には、やはり駅前通りからそのまま手賀沼までつながる道路ですけれども、この辺の整備方針であるとか、そういったようなことの活用の仕方です。これまでどうしてもその道路は、我孫子駅に行くためには遵守した形の路線として活用しなければいけなかったものを、今度はそこをシンボリックに活用するような方向性を謳おうと思えば謳えてくるわけです。そういった具体的な方針設定まで踏み込んで計画づくりをするのかどうか、その辺の思い、我孫子市の考え方をもうちょっとしっかり見せようといったところのご意見かと思えます。

ぜひその辺のところもご検討いただければと思えます。

そのほかいかがでございましょう。

○上村委員

感想みたいな話になってしまいますけれども、市内の東側の湖北、新木、布佐地区のほうの定住人口を増やしたいというのがあると思えますけれども、その辺のマイナスイメージを何とか払拭していこうみたいな感じで、市の東側のほうであれば、庭がしっかり取れて、良好な住宅ができるというその辺の魅力発信というの、ここに良好な住環境と書いてあるので、市の東側であれば、そういった住環境はもっともっときれいみたいな感じのことを市のほうが積極的に進めていって、西部のほうの我孫子、天王台地区は一定以上住むのに便利な地区です、みたいな感じの、東部と西部の中の特徴をもうちょっと打ち出すようなこともこの施策の中で

書き込んでおいたほうが、将来に向けていろいろな意味で情報発信できるのではないかと思います。そういったことが今の施策でも非常に見えないので、ちょっと工夫してもいいのではないかと思います。

○藤井会長

どうもありがとうございました。

土地利用の使い方といったときに、同じ住宅地であってもどういった方向性を打ち出すかという、市の政策につながる土地利用方針といったところでは、単に第1種住専とか第2種住専とか用途地域を指定するだけではなくて、どういう住まい方、暮らし方をするかといったところで、地域の持っているポテンシャルをもっと明確にしていくようなプログラム、こういった書き込みができるかどうか、そんなところもぜひ一度ご検討していただけたらいいと思います。

そのほか、いかがでございましょう。

○門脇委員

上村委員と重複するかもしれませんが、私も、もともと住環境の保全とまちなみの魅力向上と今横に並んでいることを普通に考えると、このまちなみの魅力向上は暮らしやすい生活のほうに寄っている、それを目的としたまちなみの魅力向上というように取ってしまいますけれども、ここに書いたりするのは、手賀沼辺りの魅力、まちなみの景観づくりとか、もちろんそういうほうがいいと思うところですが、先ほど、湖北であっても、ほかの地区、人口減少が激しいところにまちなみの魅力をつけて住みやすいですという流れだったら何となく分かりますが、もしかしたら観光に来る人達とかも、何か手賀沼周辺はいいと言っている気もするし、だからこのまちなみ、魅力ある景観づくりの指摘がちょっと住環境保全とこの部分を見る限り、並んでいないというか、目的が少しずれているような気がするという意見です。

○藤井会長

今、少し方向性のずれみたいなものがあるのではないかとこのところですが、その辺に関しては事務局、いかがでございませうか。

○事務局

ご意見を伺って整理が必要、明確にしていく必要があると捉えましたので、再度検討させていただきます。

○藤井会長

先ほど私も話をした、誰のためにといったキーワードがどうしても最後までついてくると思います。あるいはその地区の特徴をどう方向づけるか、先ほど新しく我孫子駅から手賀沼までの道路といったときも、観光動線としてそれを位置づけるというのであれば、大々的な観光型の仕組みといったところを打ち出せばいいわけですし、生活様式とリンクしたところの活用の仕方、あるいは今、国土交通省等でよく言われている、成り立つかどうか分かりませんが、ウォーカブルなまちなみの形成で、一つ自動車動線は確保できるから、人が歩ける、車道を歩けるというのはどうだということももちろんありますけれども、そういった活用の具体的なイメージを持って都市的な土地利用の活用の活用をしていきたいとか、あるいは保全する住宅区域はこういう形でいくといったところは必要性があるかなと思います。

特に、我孫子市は、立地適正化計画を基本的には組む必要がないと私個人は思っています。というのは、我孫子から布佐まで鉄道駅のところでまちが展開されていて、大体1キロメートル

ルぐらいにほとんどの住区が入り込んでいますので、もともとコンパクトな都市形成がなされている。ただしコンパクトな中でも、少し混在している状況がある。住居をベースにはしているけれども、ちょっと違う用途が混ざっている。その辺の再整理をすることと、それから東部と西部という話がありましたけれども、どういう位置づけを都市的な配置として考えるのかといったところの明確化といいますか、ポリシーを示していくのがこの計画の将来的な在り方という気もしますので、その全体像を含めたところなど、ぜひ事務局でご検討いただければと思います。

そのほか、いかがでございましょうか。まずは、一旦はよろしゅうございましょうか。

それでは、その次に進めてまいります。5-3で、公共交通の利便性向上というキーワードです。

こちらについては、私もっと悪いかないかと思っていたところですが、皆さん方としては大体40%から50%ぐらい十分であると、課題があるといったところでは、20%から30%程度というところがございます。

俗に地域愛着と公共交通整備といったところの相関性が非常に高いと言われておりますので、そういった中、住民アンケートで見ると、我孫子市は地域愛着度が関東一円の中でも非常に高いところ。以前調べたところだと、偏差値でいくと70を超える。東大に入れるレベルの地域愛着度を持っている住民性だということの評価したことがありますが、その割には、公共交通整備がまだまだ弱いところが私の分野でもあるので、頭を痛めるところであります。

こちらに関しまして、皆様方からふだんの生活、あるいは今後こうあってほしいといった思いの中から、少しご発言いただければありがたいと思いますが、いかがでございましょう。

この辺はお住まいになっていて、自家用車を使われているとなかなか上がってこないことでもあるかもしれませんが、何かご指摘事項とか、特にございせんか。

○上村委員

感想的に半分はなってしまうのですが、何となく市民バスとかスクールバスという部分は出てきますけれども、高齢者の免許返納などは、多分これからどんどん進んでいく中で、今まで都市にいて自動車に結構頼った生活をしてきていると思います。免許を返納した後の移動手段がバスよりもタクシーとか乗り合いの車だとかそういった形のほうでもっと便利な足として使える公共交通機関機能がないと、免許を返納したことで別の負担となってくると、お年寄りなどは動けなくなってしまうこともあると思うので、高齢化社会に対応したポスト地域交通の在り方を考えていくことは、何か検討したほうがいいのではないかと、そこを書き加えてもらえるといいかなと思いました。

○藤井会長

特に、今のお話ですと、我孫子駅周辺、それから成田線を通じて布佐のほうに向かっていく、新木ですと、高齢化の比率が40%台になるような地域もあるように、地域性で高齢化率が高まっているようなところもあります。そういったところでは日々の生活のアプローチの仕方が少しずつ変わるといえるところが出てくると思いますけれども、事務局、その辺はいかがですか。

○事務局

地域によって高齢化率も違いますし、さらにこのような社会が進めば、例えばバス停まで歩くのも困難な方が増えてくるとか、そういった面も想定されますので、いただいたご意見を踏まえまして、読み込めるような形を再度検討させていただきたいと思っております。

○藤井会長

山内委員どうぞ。

○山内委員

私はバスに乗ることが多くて、都営バスによく乗ることがあります。都営バスはご老人の方が乗ってくると座るまで絶対発車しません。我孫子市内というか、ほかのバスに乗ることもありますが、そんなに高齢の方が乗ってこないところがありますが、乗ってきて座らないうちに発車してしまうという現状でいけば、やはり民間の優しさ、公共交通の優しさの差がアンケートで聞き取りはしていないと思いますけれども、かなり市が介入していかなければいけない内容であると思います。

私以前、深谷市にいたときに、乗合バスというのがありまして、予約して、自宅の前まで来てもらって、その周辺を回る途中で乗せることもやられていますけれども、ご承知のように我孫子市はタクシーも民間ですから、いい方、よくない方というのがいて、よくない方に当たると本当に返事もしない。「ありがとうございます。」、「気をつけてください。」と言うこともなく、淡々と仕事をされている方もいらっしゃる中でいけば、上村委員が言ったように、高齢化の中でどういうところに市が介入して、まちづくりをしていかなければいけないというのは、ものすごく大切なことだと思います。

送迎バスもやられているということですが、送迎バスというのは、企業さんの空いているバスを利用しているだけです。それはサービスではないと思います。乗せてあげますというレベルだと思いますけれども、その送迎バスをもし拡充していくのであれば、どうやって協力していくのか、お願いだけじゃなくて、非常に大切なことと感じますので、これから本当に自分も100歳ぐらいまでここにいるのかなと思いますけれども、そうなったときにぜひ使えるような我孫子市のバス、交通指標をご検討くださればと思います。

○藤井会長

少し私のほうでお話ししたほうがいいかなといった案件になってきていますので、お話しします。

今、送迎バスというお話がありました。これは高齢者の中でということで、空いている席があればどうぞお乗りくださいという制度を我孫子市がやっています。元々、公共交通で考えると、これはグレーというよりもブラックに近いものだと思っておりました。といいますのは、公共交通をいじめる施策で間違いないからです。ただ、これが公共交通計画という形に少し変わってまいりました。国土交通省の関東運輸局のグッドプラクティスという形の中の事例として、我孫子市では、ある意味事業者が地域の市民の人たちを支える仕組みをやっている。これまで全く駄目だと言われた制度がよくなってきている。私も一体何だろうと非常に戸惑いを持ちながらも、市で進められている事業です。

これをどう拡大するのかといったところは、また別途考え方がありますが、高齢者の個々人がどう移動できるか、どうサポートするか、これはぜひ考えなくてはいけないと思います。そのために、例えば隣の柏市でも、一昨日公共交通会議がありましたが、その場では買物難民とよく言われている、「難民」という言葉を使うのはどうも私は気になりますけれども、買物に行かれない人たちのためにタクシーを配車する仕組み、これを今回行いました。

そこは、移動交通としてのバスが全くない交通空白不便地域ということで、まずそういった地域を指定する中で、市民の方がどういうものを求めているか。毎日必要な交通なのか、あるいはその地域は週1回だけ買物に行くことに使いましょうといった限定型でした。こうしたことを個別の地域ごとに行政側が入って行って、皆さん方の暮らしにとってどういう移動が必要かといった個別型のところの聴取を含めていながら、全く同じ一律型の公共交通を整備する必要はない私は思っていますので、地域に見合ったものをどう選択していくか。ただ、よく一般的に言われているデマンドタクシーは、全国でうまくいっているところは本当に指で

数えるぐらいしかありません。ほとんどが財政負担を抱えている事業です。隣の柏市で動いていますけれども、こちらは整備以降、どんどん利用者数が増えてきて、1日1台の車両で大体30人ぐらいの利用が1日見込めると成り立つようですが、この我孫子市の場合、地域別にデマンドをやったときに、1日30人の利用者を確保できるかというとなかなかそれは難しいと思います。そうなってきたとき地域にとって必要な足の考え方をフル動員で考えましょうというところで、現在我孫子市の道路課で計画づくりをちょうどやっている最中ですので、そういったところに今のお話を反映させていくといいかと思っています。

ちょっと細かいことを話しましたが、そういう状況でございます。

そのほか、いかがでございますか。

○門脇委員

公共交通のイメージ向上で、ここにJRのことが書いてありますけれども、例えば常磐線の輸送力の強化とか、私も我孫子駅を使って都内に向かっていきますけれども、我孫子、常磐線の輸送力はもう十分ありますというところです。

それと、駅構内施設の整備で、トイレがきれいになりました。皆さんご存じかも分からないですけれども、こういうことを言うと、トイレがきれいになったからとか、エレベーターがついたから利用者が増えるわけではないので、もしかしたら公共交通のJR常磐線を外してもいいぐらいだと思います。もし公共交通の利便性の向上の取組であれば、成田線は分かります。ただ、我孫子から東京に向かう、上野行きと代々木上原行きについて別に今さら何かする必要なく、もし何かするのであれば我孫子駅自体を大きくしないといけない、本当は利用者数と駅の規模が合っていないと私はユーザーとして思います。もうちょっと大きくしないと、花火大会なんか、もう本当に何かあったら何百人と死ぬぐらいの駅の利用者数だったりします。

だから、この利便性の向上について、JRはあまり言わないですけれども、さっき会長が言っていたオンデマンド、そちらのほうの施策をもうちょっと考えて、おっしゃるとおりうまくいかない仕組みかもしれませんが、個人的には交通事業者とか、タクシー側、交通側の負担だけにしてしまっているから比較的きついと思いますけれども、買物に行く先のお店に負担をお願いするなど、運送側だけでなく着地側のほうの負担、例えば割引させるとか、町全体で運用し、オンデマンドを利用するような経費の出し方をすれば何とかいけるのかなという気はしています。

ただ、利便性の向上というのを計画に入れるのであれば、JRよりもほかのことをもっとしっかり考えたほうが良いような気がします。

○藤井会長

恐らくJRとかを抱えているところをご指摘のとおり、つくばエクスプレスができてから常磐線の人数の役割分担というのも変わってきて、そういった面では利用しやすい鉄道に大分変わってきたという気はいたします。

それから、新木とか布佐とか、そちらの方面から東京方面に直通でつながるといったJRの特徴的な運用の仕方とか、そこをもっと強化するのとか、そういったことがあれば、その辺に軸を少し置いた形で書いたほうが良いでしょうし、もしくは地域の駅に着いたフィーダーという、駅についてからどうするのかといったところを丁寧に我孫子市でやるべきだということであれば、その方策を考えればいい。今あったご指摘のように、サポーター制度ということで民間施設であるとか、そういったところの協力体制を組むのはいろいろなところでやられていますので、その種地になるところをどうするのか、どう協力を探っていくか、今トヨタでやっている仕組みもサポーター制度を盛り込んで、市の補助金をあまり使わないようにすることも提案されたりしていますので、そういったものをうまく活用していくことで、今いろいろあったことをぜひ道路課のほうに回していただくとありがたいと思います。

そのほか、いかがでございましょう。

○宮川委員

私は市民バスの運行ということで、かなり市内の細い、民間バスが走らないようなところまで来ていますんで、非常にこれが市民にとっては便利だという具合に受け止めています。一方で、基幹交通機関みたいな、例えば阪東バスとかあるいはタクシー会社とか、こういう民間の事業の経営に市民バスの運行が影響を与えないのかどうか。あまりに行政のほうで利便性を確保するためにこういった政策を行うということで、バス事業者なりタクシー事業者が経営上立ち行かなくなり、撤退することはないのかということの時々考えていますが、この辺の事情は市のほうで、当然バス会社とかあるいはタクシー会社と調整の上で市民バスを運行されていると思いますけれども、この辺のバランスを欠くことになると、逆に今まで頼りにしていたバスが今度は運行しなくなるのではないかというような懸念もあります。そういうことで利便性を確保することが非常に難しい側面もあるのではないかという具合に受け止めているところです。

○藤井会長

まさしくご指摘のとおりで、先ほど私がグレーの計画、いや、どちらかというところブラックだと言ったのは、まさにそのところで、民間事業者への民業圧迫につながっていると。これがやっぱり非常に大きな問題です。そのところで、体力があればまだ頑張れるけれども、このコロナの状況の中で、大体今現在で30%から35%ぐらい、利用者が減った状態です。ちょっと前までは6割から7割利用者が減っていました。そうなってくると、体力がもたない交通事業者であればどんどん消えていってしまう。その時の引き金を引くような要素にもなりかねないということで、公共交通全般としての位置づけの明確化が求められている、この市民バスの活用の仕方も、改めて検討しなければいけない問題意識は交通担当者の方も持たれていますので、その辺のところ、今後全体計画、まとめの中にも上がってくるとは思います。

○上村委員

鉄道駅施設の利便性の向上ということで、駅の中の話は分かりますけれども、実際のところ多分市民が我孫子駅で、送迎のときの駐車場所が全くない、我孫子駅周辺の送迎の方、タクシーとかバスとか入り混じって非常に危険な状況になっていて、さらに駐車している間に渋滞も発生するような感じ。非常に我孫子駅の周りの交通渋滞で困っているところですので、なかなか書き切れないところではあるかと思いますが、そういった送迎の車と公共交通機関が入り混じっている今の状況では危険だと思うので、その辺の解消についても何か一工夫配慮をいただけたらと思います。

○藤井会長

その旨について事務局で少し検討していただくということにさせていただきます。

そのほか、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次のテーマの5-4に移らせていただきたいと思います。

○宮川委員

駅舎のトイレとかエレベーターとか、ホームの安全装置とか市のほうのこれはお金でやっているように見えますけれども、本来は鉄道事業者がやることと私は考えていましたが、ほかの駅を見ても、それぞれ自治体のほうでやっているのが一般的なようですが、その辺は市のほうではどういう理由で、補助しているとすれば、補助しているのか。あるいは自ら業者に委託して工事をやっているのか、その辺の事情を教えてくださいませんか。

○藤井会長

私のほうで話してしまってよろしいですか。

○事務局

はい。お願いいたします。

○藤井会長

まず、バリアフリー基本構想というのを来年度具体的に我孫子市のほうでは道路課でつくり上げる予定になっています。そのバリアフリーという観点から、エスカレーターとかエレベーターとか、そういった駅舎施設の取組についての位置づけもしながら、どこがどう整備するかを具体的に決めていくというときに、JRの対応では、駅の中の通常ラッチ内と言われているところは交通事業者のJRがやる、それから例えば駅前広場であるとか、道路管理者が持っているところ、もしくは駅通路といったところでも鉄道を横断するところの連絡通路、連絡通路は道路管理者側になるので、こちらについては市側が持たなくてはならないところです。

ただ、現状の我孫子駅は確か連絡通路の位置づけがないので、そういった面ではJRのほうで連絡通路の運用をある意味行っている状況かと思います。本来は、鉄道事業者ではなくて道路管理者側が横断する連絡通路を造らないといけない、ただし用地的なところ、あと建設コスト、こういったところがなかなか難しいので、駅の改札とかそこに向かうところまでの連絡通路として活用できるところまでの接続は道路管理者が行うというのが現状の運用なのかなと思っています。

これは特定整備計画といったバリアフリー計画を来年度策定する中で、道路管理者である国・県なり市、それから交通事業者、あるいは警察といったところで具体的な事業をそれぞれの機関がどこまで何をやるかというものを来年度つくりますので、それができるとより明確になると思っています。ただ、連絡通路自体はなかなか厳しいかなというふうに思います。

そのほか、よろしゅうございますか。

それでは、先に進めさせていただきます。5-4の道路のネットワークに関連するところで。安全で快適な道路の整備でございます。

こちらは道路が少しずつ整備されてきているという状況があるので、道路ネットワークの充実とそれから道路の適正な維持管理では、十分であるという方が50%から43%という形です。ただ、ネットワークについて分からないという方が36%あったということです。少しずつ出来上がってきたけれども、まだまだお住まいの場所などで見ると、ネットワークが本当に足りているのかどうか分からないという声が上がっているという気はいたします。

それから、通学路では、この前も交通事故がございましたので、そういった側面では通学路に関するご指摘であるとか、そういったものが上がってきているところですが、お気づきの点があれば皆様方、生活に直結するところでございますので、ご発言いただければと思います。いかがでございましょう。

○宮川委員

1点、ご説明いただければと思いますが、施策の指標というところで都市計画道路の整備率、現況値59.2%で基本計画の目標値60.6%とありますが、100%までの達成率を阻害している要因というのはどういうことがあるのでしょうか。

○藤井会長

事務局お答えできそうですか。できそうですかという非常に失礼な言い方をしました。ごめんなさい。

○事務局

とんでもありません。

現時点でのこの前期60.6%というのを阻害している要因といいますか、事業を進めていくには事業用地の確保とか、その他順序立てをして進めていかなければいけない案件が多くあり、かなり延伸距離の長い事業も多くありますので、阻害しているというよりは、計画的な段階での数字となっている状況です。一方で、千葉北西連絡道路等、国・県が主体となってくる道路整備によって、市の計画道路等も見直しが必要となるところがありますので、そういった道路に関しては一時的に進捗に影響が出るという状況も今後発生してくる可能性もありますので、その点は申し添えさせていただきます。

○藤井会長

少し補足をさせていただきますが、この都市計画道路の59%というのが現状どれぐらいの感覚なのかといったところですが、これも先日市川市で会議がございまして、市川市の都市計画道路では整備率が58%ということでした。船橋市は残念ながら40%台です。そういった面では、全国平均で見ると68%から確か70%弱ぐらいだったかと思います。関東では千葉の東葛からこの近辺のエリアは大体50%を超えるのがやっとなというのが現状だと思います。

千葉県の指導に基づいてということで、計画が止まっているところ、昭和15年ベースで都市計画道路決定した道路が今千葉県の中にも随分あります。その計画を都市計画道路として指定してから20年たった道路について、本当にそれが必要かどうか見直ささいというのが、県から今各自治体に下りてきているような状況です。

そういった中で、廃止するのか、継続するのか、それを行政側がきちんと判断するというのが今求められているところです。利根川のところに道路ができたときに、全体像として市の骨格をなすのがこの都市計画道路になりますので、本当に必要性のあるものといったものをこれからプライオリティーという優先順位をきちんと決めた形の中で目標を立てて、まずは10年スパンでできるものとか、そういったものの位置づけを具体化するということになりますので、そうなってくると目標値として60%台、なかなか時間がかかるものといった中では、目標設定のところを一気に70%、80%にできない、そんな状況があると思います。極端に我孫子市が遅れている状況ではないということだけ、ご理解いただけると思います。

そのほか、いかがでございましょう。特によろしゅうございましょうか。

もう淡々とこれは整理していただかないといけないところもありますし、ただ都市計画道路という形だけではない道路整備事業なども結構ありますので、特に先ほどの我孫子駅から手賀沼への道路の活用の仕方とか、そういったことは皆様方の生活に直結してくるところになりますので、その辺について少しご指摘事項があれば、この計画論の幅以外でも事務局のほうにお声がけいただくといいと思います。

それでは、道路の話は終えさせていただきます。5-5に進めさせていただきます。利用したくなる公園の整備、こちらについては皆さん方、十分であるという意見が64%と、今回ご議論いただく各テーマの中で最も十分という数字が高かった項目になります。そういった中で自然といったもの、緑といったものを我孫子は非常に大事にする、あるいは散策をするとか、そういった仕組みの中で公園の活用のイメージが広がる。そのときに手賀沼の空間の活用の話と先ほどの水面の活用の話、いろいろなことが出てまいりました。公園という機能の枠を超えた中で何ができるかという活用の仕方交流関係、いろいろなことに形づけるようなイベントとかそういったところにも連携してくる範疇だと思いますので、お気づきの点があればご指摘いただきたいと思います。いかがでございましょうか。

○渡辺委員

公園施設の植栽や遊具、あるいは囲いなど、優れた景観づくりという視点から整備、管理をする。あるいは周囲のまちなみと調和させるという視点で整備、管理をしていけば魅力ある景観づくりにもつながると思いますので、まず今回のテーマ、利用したくなる公園ということですけれども、魅力ある景観づくりというようなイメージも持っていただければいいのかなと感じております。

○藤井会長

具体的に整備する上でも整備の配慮事項、こういったところについてのご指摘というところでございます。

それでは、そのほかいかがでございましょうか。

○宮川委員

公園といっても結構広い公園もあれば、身近にはそれほど広くない、子供たちが遊ぶ程度の公園もあると思いますけれども、私が今まで見てきた中で、心配だったのは高野山の古墳公園を見たときに、盛り上がった丘みたいになっているところが古墳ですけれども、そこにかなり大きな木が立ったままになっています。そうすると文化財的には大丈夫かなというような懸念を抱いたところですが、それは専門部署でそれなりの考え方があって現状になっていると思いますが、杉村楚人冠記念館の学芸員さんにお会いすることがあり聞いてみたら、それはきちんと調査していますから大丈夫ですというお話は聞きましたが、それぞれの公園の特性を踏まえると公園の管理というのは難しいのかなという感じを持っています。

遊び、憩い、あるいは自然といったような公園に何を求めるのかということで、それぞれの特徴があるといった中で、一律に魅力ある公園といってもそれぞれ分かれてくるとは思いますが、いずれにしても、言葉は魅力ある公園ということで、大事にしてもらいたいという気持ちでおります。

○藤井会長

事務局のほうでどうでしょう、公園に何を求めるかといったようなところもございましたけれども、そういったものを具体化していくとか、あるいは都市公園、あるいは避難場所など、そういった目的性を持った公園機能としてもまた位置づけていくのか、市としてはいろいろな活用の側面があると思いますが、そちらについて何かコメントがあればお願いできればと思います。

○事務局

公園については、いただいたご意見そのまま、私たちも「まちかいぎ」と言いまして、一般市民の声を生で聞かせていただく会議の際にも、かなり強く要望等が出たところです。幼児から高齢者までその年代によって利用したくなる公園は違う。求められている公園は違う。対して、例えば、自分のお子さんが、私もそうですけれども、小学生のお子さんとか家のそばで一緒になって遊びたい公園、けれども、10年後にはおさんは大きくなって広くボールが使える公園を望まれるだろう。こういった変化に対応していくしかないという面がありますので、市としましては、先ほど住環境の位置づけでもありました高齢化の進む地域にはその地域に望まれる公園、若い世代が多く住む地域にはその世代に適した公園のように地域のニーズをしっかりと把握した上で公園の整備を進めていくことが読み取れるような計画を考えながら検討させていただいているところです。

○藤井会長

先ほど渡辺委員のほうから遊具というキーワードが出ていましたけれども、例えば我孫子市では遊具選定のときにバリアフリー遊具を選定するとか、そういった基準や運用は進んでいますでしょうか。

○事務局

遊具の選定に対して、その辺安全性も含めてですけれども、かなりしっかりとやらせていただいているところです。

○藤井会長

それでは、そのほか、いかがでございましょうか。

○上村委員

質問です。都市公園と街区公園がありますけれども、これは何となくこの言葉が都市公園は手賀沼公園とか五本松公園といった大きい公園を、街区公園はそういった近所にある公園というイメージなのかその辺が分からないので、教えてください。

○藤井会長

質問が出ましたので、お願いいたします。

○事務局

おっしゃるとおりで、都市公園というのは、手賀沼公園、利根川ゆうゆう公園、五本松公園というように比較的大規模な公園という認識で、街区公園というのが一般的には、皆さんがイメージされる中で分かりやすく言えば、町なか、住宅地の中にある、言い方が悪いかもしれませんが、小さい区画の中でブランコなどの遊具が少量の公園、開発に伴って設置された公園というところがイメージしやすいと思います。位置づけとして市の中では、ほとんど都市公園という位置づけになっており、公園緑地課から聞いたところでは、イメージとして街区公園は、開発で設置されたような規模の小さい公園と思っていただいて大丈夫だと思います。

○藤井会長 よろしゅうございますか。

○上村委員

今の回答を聞いた上で、そうなってくると、先ほど言った市民のニーズというのは、街区公園に求めるニーズというのがいろいろな年代とかそういったものに合わせたニーズがあるのと、一方、都市公園だと年齢とは別の広域だとか観光とか、そういったものまで活用するみたいな感じで公園に求める機能が変わってくると思われるので、それをもうちょっと読み込んだほうがこの言葉とつながってくるような気がしますけれども、ご検討いただければと思います。

○藤井会長

では、ぜひその辺のところの位置づけは明確化しないといけないかと思います。特に、災害が発生したときのトイレの対応であるとか、そういったことも推し進めた防災公園として位置づけるといったところも、街区公園ではできない場合もあるということもございまして、そういった面ではその機能、どういう機能をその公園として位置づけているのかということは、一度市民にも分かりやすく提示するような仕組みをご検討いただけるとありがたいと思います。

それでは、そのほか、いかがでございましょう。よろしゅうございませうか。

それでは、今5-5が終わりましたので、次が5-6ですが、前に協議が済んでいますので、5-7の安全な水道水の安定供給、テーマが具体的に水道水という限定型になっているのが、我孫子市の面白いところかなというように思いますが、こちらについて、ご意見自体はそれほど多くはありませんでしたが、まず、十分であるといったご意見、安全で安心な水道水の供給に対する評価、それから水道事業の健全経営に関する評価は64%と57%といずれも高い、そういった状況で、課題については、安定供給に対しては7%、事業の健全化について課題はゼロといったようなところで、分からない部分が若干あるといった数値でございました。

こちらについてご意見等ございましたらいただければと思いますが、いかがでございましょう。

○上村委員

建設会社としての意見になりますが、最近かなり改善されたけれども、以前は我孫子市は県とか市町村の建物を建てる水道負担金が異常なまでに高くて相当大きな建設コストに跳ね返ってきていましたが、これかかなり変わってきている面もありますけれども、この健全経営といったことをよく分かった中で、これだけ人口が減ってきている状況で、広域的な県の水道事業団に参画するとか、そういったことは検討課題に入っていないのかどうかお聞きしたいと思っています。

○藤井会長

事務局いかがでございましょうか。

○事務局

その点については、持ち帰りをさせていただきたいと思います。

北千葉広域水道企業団から水を買っている部分もありますので、その辺がもっと広域でやることで改善されていくのかとか、その辺については改めて確認をしてお伝えさせていただきたいと思います。

○藤井会長

よろしゅうございませうか。なかなか分からないところですが、こちらの範疇は。

そのほか、いかがでございましょう。特によろしいですか。

それでは、全般を通してということで、やはり議論が進んでいくと、少しこの辺が気になったといったようなことがあれば、ご遠慮なくご発言いただければと思いますが、時間を確認しますので、少しお待ちください。

ただ今、第2分科会の進行状況を確認させていただきましたら、結構時間がかかっているようでございます。こちらはスピードアップし過ぎたかなという反省はありますけれども、休憩を取るか、もしくは全般通じてのまだご発言が、気になったところがあれば、今話しかけたところでしたので、まずそこを進めさせていただいて、十分ということであれば、少し第2分科会が終わるまで時間を調整させていただきたいと思います。

いかがでしょう。まだ、ご発言いただいていない方でも結構ですし、全体のご感想でも構いませんので、ご発言いただけるとありがたいと思いますが、どの観点からでも。

○宮本委員

すみません。あまりしゃべっていないので、質問ですけれども、一つだけいいですか。

○藤井会長

はい、どうぞ。

○宮本委員

先ほど上村委員からありましたけれども、我孫子駅の北口のロータリーの狭いということに関して、市のほうではどういう意見をお持ちなのかというのをちょっと知りたいと思います。

○藤井会長

ロータリーが狭いというのは基本的に手賀沼側のほうになりますか。

○宮本委員

じゃなくて、反対側です。

○藤井会長

反対側、北側のほうですね。どうでしょう、市のほうの認識といったところでございます。

○事務局

お答えいたします。専門部署ではないので、はっきりとした把握をしているところではないですが、企画課のほうで政策的予算を扱っていますので、ここ何年かの経緯から見ますと、特にまだ我孫子駅北口に関して、担当である道路課から予算的な要望を受けた記憶はありません。ですが、ちょっと持ち帰らせていただいて、担当課のほうに市民からの声とか動きというのはどういったものがあるか再度確認しまして、お伝えさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○宮本委員

分かりました。ありがとうございます。

○藤井会長

実際に北口のところは、あびバス自体も時間が重なったときにロータリーに入れず、手前で待機しなければいけないところです。なかなか広さが確保できていない場所で、タクシー含めて一般車の送迎でも降りる場所がないといったような問題を抱えているところは間違いないと思います。

そういった面では、将来計画としてどういうことがあるのかも含めてご確認いただいて、ロータリーは道路管理者が基本的に行うところになりますが、ただ具体的にもう施設が立地しているところで、どう運用をするか。例えばタクシーを減らすのであれば、今、柏市でやっているのはショットガン方式という形で、タクシーをプールの中に溜めないように公共用地を行政側で確保しておいて、タクシープールに人が来て必要最低限のタクシーを配車して、それが出ていったら、次にそのタクシープールのほうに移動するショットガン方式という狭い空間での活用事例もございますので、我孫子市で本当にどういうものが必要かといったところも含めた運用の中でできる話と、整備計画を完全に立ててやらなければいけない話と、いろいろあるかと思っておりますので、ぜひ担当課のほうにつないでいただければと思います。

そのほか、いかがでございましょう。

○山内委員

5-5の公園のところで、維持管理というのが取り組みになっています。手づくり公園の活動があったりする、もしくは手づくり公園の数ということで、これは多分花壇とか、清掃などを意味していると思いますけれども、市民から例えばどこどこが壊れている、どこどこに水たまりがあるという修繕の依頼、これを聞いていると思いますけれども、取組の内容からいえば、例えば修繕、補修の依頼が50件来て30件対応したという対応率を入れたほうが、KPIとしては分かりやすいと思います。維持管理じゃなく、利用したくなる公園を造っていくという内容であれば、価格とか公園の数だとかということでKPIは設定できますけれども、維持管理にしていますので、市に対しては圧倒的に市民からシーソーが壊れているとか、ブランコが壊れているという声が行くと思います。その対応率を入れたほうがKPIとしては、100%が理想ですけども、現状が7割だったら令和9年で100%という内容が分かりやすいと思います。

○藤井会長

ありがとうございます。評価指標の提案といますか、考え方として目的が合う形のKPIをどうやって組み立てればいかとといったご示唆をいただいたと思いますので、これも事務局でぜひご検討いただければと思います。

そのほか、いかがでございますか。特によろしゅうございますか。

現在、11時10分過ぎでございます。第2分科会の進行状況といったところを確認してまいります、事務局いかがでございますでしょうか。

○事務局

まだ第2分科会が終わっていませんので、11時30分に再度入室いただくようお願いをして、休憩とさせていただきます。

○藤井会長

そうしましたら、皆様大変恐縮でございますが、11時30分まで各自ご休憩を取っていただいて、再度画面を開いていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

よろしくお願ひします。

(休憩)

(全体会)

○事務局

第1分科会と第2分科会、それぞれで議論していただいた内容につきまして、藤井会長と林副会長のほうからご報告をいただきたいと思ひます。

ではまず、第1分科会のほうから、藤井会長、よろしくお願ひいたします。

○藤井会長

それでは、第1分科会は藤井から報告をさせていただきます。

今日は交流・関係人口の拡大というどちらかといいますと、観光というキーワードで人をどのようにして入り込みをさせるかといったところと、都市的な利用の仕方という形で土地利用、あるいは住環境、それから道路整備、それから憩う空間の公園といった、インフラベースの話を中心に行いました。

全体として出てきていたのは、評価指標がどうマッチングできるだろうか非常に問われているところで、特に我孫子市ではK P Iといったものを活用する。このK P Iを活用するとき、指標値として活用するものが目的と合っているだろうか、その辺をきちんと考えないといけない。例えば交流とか、関係人口と言われているように、消費行動を伴うような評価をしなければいけない要素の中に入り込み客数という人数だけでいいのかといったようなことや、そもそもの製作費用になっているものをどう具体的な評価につなげるかといったところの議論が全般的に出ておりました。

そういった中で、委員の中からは例えば公園といったキーワードでも、単に公園を利用するという形であれば利用者数であるとか、あるいは整備している視点であれば、花壇の整備といったようなことも含めてですけれども、実際に維持管理をすることであるならば、市民要望が上がったものにどう対応できたかといった形の改善率のようなものを提案してみたらどうか、そういった面ではK P Iに対するアプローチの仕方についていろいろご指摘いただいたところです。

個別に見てまいりますと、まず、交流と関係といったような人口の問題から捉えたときに、その関係人口の位置づけが、市の計画の中でまだ十分に固まっていないのではないかといったご指摘がありました。そういった面ではこの関係人口の定義、これをどうするのか、これも市の中で今検討中といったところで、回答の中にはふるさと納税の話もありましたが、納税といった場合には確かに全国から我孫子市に関われる話ですけれども、地元と協力して消費行動に結びつく、こういったところまでの関係人口には至っていない、市が目指すべき関係人口の取扱いをどうするのか。さらにイベント、行事、こういったものをどう連動させるかといった話もございました。

また、我孫子市が持っている特徴をきちんと位置づけしてみてもどうか、そういった面では、交流人口に関わるときに、文化財といったものをどう位置づけて、その交流人口との関連性を見ていく側面もぜひ検討してほしい。そういった面で文化財は基本的には保全する、保存する仕組みにはなっているけれども、それを活用する仕組みといったところに取り組んでいく考え方もあるだろうという意見。それから、手賀沼といった位置づけに関しても議論がございまして、手賀沼は、これまでの総計審の中でもいろいろご指摘がありました。それは市民の持っている財産であり、前回の議論の中にも、手賀沼だけ単独にしなければいけないというご議論もあったぐらいでした。利根川もある、水系の利用があるということで、基本構想の方針といったものを水辺空間に落とし込みましたが、そもそも持っている手賀沼の魅力といったものを空間ありきだけではなくて、水面の活用といったところまで踏み込んで観光と連動させるとか、そういった仕組みづくりを行政側が計画にどう組み込めるのか、その辺についても意見があったところでございます。

さらに、観光のキーワードとしては、こちら課題があるという認識が非常に大きかったテーマでございまして、委員の皆様の50%を超える方が観光とか、あるいは情報の発信といったところに我孫子市は問題を抱えているという認識でございました。そういった中では、具体的な課題、現状何が問題なのか、現状評価をベースにした改善の方向性というステップアップした形の計画づくりになっていないのではないかと。アビシルベも含めて情報発信といったものの活用の仕方、そういったところについて、より具体的な方向性を書き込む必要があるということとございまして。

それから、その次のテーマの土地利用という側面では、都市計画的な要素ですが、こちらについてはなかなか市民の委員の皆様で空間の活用について、良し悪しを判断するのは難しいので、どのように積極的な利用の仕方を考えるのかといったようなところの中では、本市の特徴を住宅地という形を謳っていますが、今回利根川の道路整備が将来的に検討されている中で、市内の土地利用をどういう形で戦略的に活用していくのか、そういった面では環境に優しい企業を立地させるといったものを含めたりしながら、条例であるとか、そういったものを活用し

た新たな法制度を事務局の中で展開して、それが土地利用の計画に結びつくように取り組んでほしいといった意見もございました。

その次の5-2のまちの魅力というテーマの中では、まちの魅力とは何だろうといったところで、この受け止め方が問題だと。魅力として住みやすい住環境を求める方にとっては緑あふれる、歩きやすい、あるいは生活しやすい、これが魅力になるかもしれない。ただし、来訪者が来たときに、例えば我孫子側から見た手賀沼方面であり、あるいは手賀沼から見た我孫子駅のほうに上がってくる坂道の美景と、視点の違いというところでまちの受ける印象は変わってくる。こういったときに、まちの魅力といったものをどう考えるのか。特に我孫子市の中の東部から西部といったところの地域の違いを考えたときに、その地域性の違いを取り込んだ市の景観づくり、まちづくり、こういったところにより具体的な考え方を残してほしいということが出ておりました。

それから、住環境の中でも特に人口減少ということがどうしても必然的に伴ってくる。こういったときに、人口減少を考えた生活に視点を置いた形の住環境整備をすとか、あるいはこのエリアは観光客という形で位置づけていくのかといったメリハリの利いたまちづくりの考え方も持つべきという意見がございました。

続きまして、5-3の公共交通絡みのところですが、こちらは高齢者の方がどんどん増えてきている、これも東から西まで地域差があるといったときに、移動しやすい環境をどうやって整備するのか、公共交通事業者のバス、タクシーが運用されているわけですが、我孫子市には市民バスという形で活用しているような移動手段もある。そういった中で、交通事業者が交通事業者として頑張れる力を残しながら、いかに移動しにくい高齢者の方たちを支援できる仕組み、こういったところにぜひ検討の余地を拡大してほしいという要望がございました。

また、JRを中心とした駅舎に関してもいろいろございました。バリアフリーの側面から駅施設といったものをどういう形で将来的に修繕していくのか。それに関しましては、次年度バリアフリー基本構想が改定される予定ですので、そういった中できちんとした対象の事業者が明確に分かれて進められていくという話もさせていただいたところです。

それから、駅の中と駅の外といった観点から見ると、どうしてもエレベーター等の整備、こういったところに着目してバリアフリーの観点になるけれども、そもそも北口の駅のロータリー、これが手狭で、将来的な計画づくりの中で一般車の送迎も含めた利活用ができない状況が今現状にある。こういったところを将来のロータリーの改修といったことも計画づくりとしてあるのかどうか。あるいはないのであれば、運用の仕方としてどう改善していく余地があるのか、そういったところの議論もございました。

その次の5-4の道路に関しましては、委員の皆様方で50%を超える形で十分であるという議論がありましたが、そもそも都市計画道路の整備率の59.2%といったような数値をどう理解するのかといったところで、本来は100%にすべきだけれども、それが目標値という形で60.6%になっている。これはどういう位置づけなのか。そういった中では、この我孫子市周辺の自治体の整備率から見ても、決して我孫子市が特筆して悪いということではなくて、県内では、どちらかという整備率の高い地域となるのかなといったところですが、そういった中で都市計画道路の利根川沿いに道ができたときに、本当に必要な都市の骨格となる道路をどう位置づけるのかということも含めて再検討が必要であるといった意見も出されております。

それから、5-5の公園に関しましては、公園の機能は一体何であるかといったところから、手賀沼の公園のような大規模な施設の話から住宅地にある街区公園といったところまでの中で、子供が育っているとき、子供が学校に行くまでの幼児のときに関わっている公園もあれば、ボールを蹴ったり、ボールを投げたりするなど運動をするようなこともあったり、あるいは高齢者の人が散策をしたり、やはりそれぞれ公園に持たされる機能というのは大分違う。そ

ういった違いの中で、公園機能をきちんと充足するような仕組みとしての位置づけを、どう具体化して、また市民にも分かるような方策として検討してほしいということがございました。

それから、公園とともに文化財に指定されているような高野山の古墳公園、そういったところの大木であるとか、文化財と公園といったもののリンクージ、これはきちんと対応できるかどうかと文化財を活かした公園づくりにもご指摘があったところです。

それから、水道水、こちらに関しましては、全体像として60%を超える方が十分であるという議論でありましたが、この水道のところは計画に具体的に盛り込むという内容ではなくて、企業団から水を購入している面では施設整備に対して具体的に水道管の整備等含めて、今後どう改善といったものに組み込むかという質問がございましたので、これは事務局のほうで今後検討する、調べてみるという報告がございました。

第1分科会としての取りまとめは以上になります。

○林副会長

それでは、第2分科会についての報告をさせていただきます。

まず1点目の課題、魅力ある学校づくり、3-3については、我孫子市自体の先人や文化に関する学習、補助教材である「ふるさと我孫子の先人たち」について、もう少し体験学習的なところを組み合わせられないか。具体的には 地域自体の先人や文化、歴史に関する学習とともに、学校給食とコラボすること、つまり食を通して理解をするという体験的な要素が含められないか、そういった取組を検討してほしい。このような学習をすることによって、地域学習と食育も同時に行われるのではないかという意見がございました。

また、新型コロナ関連の問題もありました。デジタル教材などを活用していく形で地域に対する愛着や地域に対する理解を深めたり、そういった観点から魅力ある学校づくりができないかといった議論がございました。

次に、2点目です。

心豊かにする体験・活動の推進については、全体として体験活動を子供たちに与えていくといったところが大事になってくるわけですが、特にこの時期の問題としましては、新型コロナの関連で人流や、人と人の接点を減らさなければいけない課題が一方にある。しかしながら、子供たちが将来に夢や希望を持つためには、体験活動というものを重要視する必要がある。問題として指摘があったのは、様々な地域イベントが中止になっている中で、地域と地域とのつながりそのものが失われる結果ともなっている。これは地域を支えている人と人のつながりが減少していくという課題にもつながるところもある。そこで、何とか具体策を見いだす中で、地域コミュニティ自体の維持や、その基礎となる人と人のつながりを戻すといった観点からの施策や取組を検討する必要があるという議論がありました。

また、体験学習として行われている手賀の丘少年自然の家での事業について、単に子供たちの体験活動という意義にとどまらず、子育てという観点から積極的にPRすべきではないかという意見もございました。以上が3-4になります。

続いて、8-1男女共同参画の推進、8-2人権尊重社会の推進、8-3平和社会の推進では、意見自体は少なかったのですが、出された意見を総括すると、現在も様々な関連する取組をいずれについても行っている。しかしながら、これがまだまだ皆さんのところに届いていないことが課題ではないか。つまり市民の皆様が知られてないことが、恐らく課題となってくるのではないかという議論がございました。

続いて、8-4国際交流・多文化共生の推進です。我孫子市に暮らす在住外国人への対策として、多言語化をはじめ、様々な不安や悩みを聞いてもらえるような場所の整備等々、現状は様々な取組がある。これらに加えて、地域の中で一緒に暮らしていくための取組について、さらに多言語化対策を推進していく必要があるのではないかという意見がありました。

最後になります。7-3スポーツの振興の報告をいたします。

こちらについては、新たな活動場所としての施設整備について、意見が多くございました。活動場所ができることによって様々なスポーツに親しむ場所、さらには市民の健康づくりに寄与する。こういう効果をもたらすわけですが、一方では、先ほどの第1分科会などでも出ましたけれども、人口減少社会というのも既に始まっている。こういった中で、活動場所というものをどのように確保していくのか。既存の施設のリニューアルや有効活用、あるいは新たな施設整備などについて議論があり、今後も丁寧な議論を重ねていく中でその方向性を見いだしていくべきではないかという意見でした。

また、そのほかにも、先ほど第1分科会の中で、関係人口・交流人口の議論があったとお聞きしましたが、こちらでも若干関連する点がございました。例えばエコマラソンとか、うなぎちカップなどをはじめとする様々なスポーツイベント、市民の健康づくり、体力づくりの取り組みがなされているわけですが、単に市民の健康・体力づくりに留めるだけでなく、交流人口の増加、まちのにぎわいづくりの観点の要素を加えることによって、横断的な取組の一環として何か新たな施策にしていけないか、そういったあたりを検討すべきではないかというような意見がございました。

第2分科会の状況としては以上になります。ありがとうございました。